

仕様書

文化市民局地域自治推進室

(担当：別所・松島 電話 222-4072)

件名	空調機の修繕（久世いきいき市民活動センター）
履行期間	契約日から令和8年7月10日（金）まで ※業務実施日は、契約後、日程調整のうえ決定する。
履行場所	久世いきいき市民活動センター サロン（京都市南区久世大築町54-1）
契約条件	<p>1 購入機器 機種：日立 RAS-AJ4025D(W)（又は他メーカーの同等品）×3台 仕様：壁掛け型 ルームエアコン / 14畳用 / 単相200V</p> <p>2 廃棄機器 機種：三菱電機 MFH-4025S-M（又は同等品）×5台 仕様：床置き型 / 単相200V 備考：室内機・室外機ともに、取り外し、法令に基づき適正に処分すること。</p> <p>3 業務内容</p> <p>① 室内機及び室外機の設置、真空引きを行うこと。外部配管は、塩ビ管カバー付きとすること。</p> <p>② 電源は分電盤からの専用配線とすること。なお、新設エアコン3台分の回路（専用ブレーカー）の空き状況および盤新設の必要性については、現地確認のうえ最適な工法を提案・積算すること。</p> <p>③ 隠ぺい配線を基本とし、露出部はモール等で覆うこと。</p> <p>④ 既設エアコンの撤去に伴い、不要となる既存配線・配管については、分電盤及び壁内から可能な限り安全に完全撤去すること（壁内等で撤去不能な部分を除く）。</p> <p>4 特記事項</p> <p>① 業務に要する機器費、取付け作業費、雑材消耗品費及び諸経費等の全ての費用を含む見積りとすること。</p> <p>② 業務に伴い発生した資材等は、適正に処分すること。</p> <p>③ 業務実施の安全管理については、受注者の責任において行うこと。</p> <p>④ 業務にあたり、施設や物品等を破損した場合は、受注者の責任において修繕等の対応を行うこと。</p> <p>⑤ 機器設置後、正常に利用できるよう稼働確認を行うこと。</p>

- ⑥ 作業時間は、午前10時から午後5時までの間とする。
- ⑦ 本仕様書に定めのない事項については、委託者と協議すること。

5 その他

- ① 費用を抑えられる最適な仕様があれば、柔軟に変更・ご提案ください。
- ② 現地確認は見積合わせの参加条件とはしませんが、正確な積算のため、事前に現地確認を行うことを強く推奨します。現地確認の日程調整については、以下の担当までご連絡ください。

○担当：久世いきいき市民活動センター 杉山、丸木 電話：921-0030

6 支払条件

業務完了後、履行場所において適切に業務が履行されていることを確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

(以上)